## 美郷町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 24年度の人
区分	(26年1月1日)	A		В	B/A	件費率
25 年度	人	千円	千円	千円	%	%
20 平度	6, 282	9,080,946	214, 590	831,678	9.2	10.3

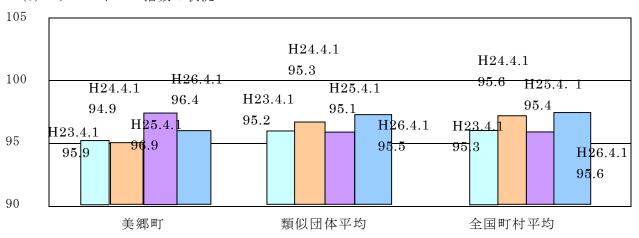
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与	費 (千円)	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25 年度	人	千円	千円	千円	千円
	146	559, 327	75, 368	209, 333	844, 028

(参考) 一人当た	(参考)類似団体		
り給与費	平均一人当たり		
B/A	給与費		
千円	千円		
5, 781	5, 528		

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成 24 年及び 25 年は、国家公務員の時限的な(2 年間)給与改定・臨時特例法による給与 減額措置がないとした場合の値である。

※平	26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3
年	続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
Г	

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の 引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

## 〔実施 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。高齢層の職員については最大4.7%引下げ。また、激変緩和のため、当面の間経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、国の同様の見直しを実施。

②地域手当の見直し 地域手当はないため、記載を省略します。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在) ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美 郷 町	43.9 歳	330, 244 円	366, 275 円	353, 987 円
宮 崎 県	43.8 歳	330,477 円	404, 421 円	356,813 円
国	43.5 歳	335,000 円	408, 472 円	_
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

#### ②技能労務職

		公	務	員		民		間	参考
区分	平均年齢	職員数(人)	平均給料月額(円)	平均給与月 額A (円)	平均給与月額(国ベース) (円)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額 B (円)	A/B
美郷町	54.3歳	3	381,500	382, 500	374, 300	_	_		_
宮崎県	*	*	*	*	*	_	_	_	_
国	_	_	_	_	_	_	_	_	_
類似団体	50.5歳	4	302, 792	324, 784	317, 377	_	_	_	_

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 20 年~22 年の 3 か年平均)

※技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2)職員の初任給の状況(平成26年4月1日)

区 分		美郷町	宮崎県	国
一般行政職	大卒	172,200 円	172, 200 円	172, 200 円
	高卒	140,100 円	140,100円	140,100 円
技能労職	高卒	_	140,300 円	_
	中卒	_	118,300円	_

## (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

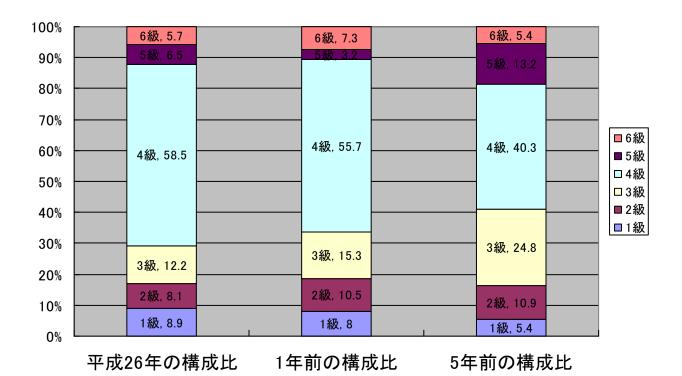
区	分	経験年数約10年	経験年数約20年	経験年数約25年	経験年数約30年
一机行动啦	大学卒	*	331,600 円	358, 744 円	377, 925 円
一般行政職	高校卒	*	287, 483 円	340, 129 円	367,067 円
技能労務職	高校卒	_	_	_	_
1又 肥 力 /穷 娰	中学卒	_		_	_

## 3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比 (%)	1号級の給料 月額	最高号級の 給料月額
1 級	主事・技師	11	8. 9	137,600 円	244,900 円
2 級	主任主事・主任技師	10	8. 1	187,700 円	308,000 円
3 級	主査	15	12.2	224,600 円	354,700 円
4 級	課長補佐・主幹	72	58. 5	263,500 円	401,700 円
5 級	課長・事務局長・参事	8	6. 5	290,700 円	413,300 円
6 級	課長・事務局長・参事	7	5. 7	322, 100 円	429, 200 円
計		123	100.0	_	_

- -----(注) 1 美郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 給制から 6 級制に変更しています。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況 昇給への勤務成績の反映を特に行っていません。

## 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 郷	宮	崎 県	Į	玉			
一人当たり平均支	給額 (25 年度)	一人当たり平均支給額(25年度)					
1, 444	千円	1,	397 千日	円		_	
(25 年度支給割合	<u>`</u>	(25 年度支給	計合)		(25 年度支給	割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	<b></b>	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月	1.35 月	2.60 月		1.35 月	2.60 月	1.35 月	
(1.45月)	(0.65月)	(1.45月)	)	(0.65月)	(1.45月	(0.65月)	
(加算措置の状況	.)	(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の階段、職	战務の級等によ	職制上の階段、職務の級等によ			職制上の階段、職務の級等によ		
る加算措置		る加算措置			る加算措置		
役職加算 5%	$\sim$ 15%	役職加算	5%~	20%	役職加算	$5\% \sim 20\%$	
		管理職加算	10%~	25%	管理職加算	$10\% \sim 25\%$	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職員) 現在は一律支給となっています。

## (2) 退職手当(平成26年4月1日)

	美	郷	町			玉	
(支給率)		自己都合	勧奨・	定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年		21.62月分	27.	025月分	勤続 20 年	21.62月分	27.025 月分
勤続 25 年		30.82月分	36	5.57月分	勤続 25 年	30.82月分	36.57月分
勤続 35 年		43.7月分	52	2.44月分	勤続 35 年	43.7月分	52.44月分
最高限度額		52.44月分	52	2.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算	算措置	定年前早期	引退職特	例措置	その他の加算措置	置 定年前早期	<b></b>
(退職時特別	別昇給	勧奨退職 8	3 号給)			(割増率2	$2 \sim 45\%$
1人当たりュ	平均支	給額	*	千円			
		総額	*	千円			

- (注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。
- (3) 地域手当 美郷町には制度がありません。

## (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度	<b> </b>	2,780 千円			
支給職員1人当た	り平均支給年額(25年度決算)		30,883 円		
職員全体に占める	手当支給職員の割合 (25 年度)		60.3 %		
手当の種類(手当	)数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	111	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症防疫作業	感染症患者等に接する業務や	感多	<b>枠症患者等に接する</b>	日額 230 円	
手当	感染症金の付着した物件等の	業	<b>烙や感染症金の付着</b>		
	処理作業に従事した職員	した	こ物件等の処理業務		
害虫駆除作業手	特定薬物を使用して農作物等	特员	定薬物を使用して農	日額 230 円	
当	の害虫防除に従事した職員	作物	物等の害虫防除業務		
家畜診療手当	獣医師	家畜	<b>首診療業務</b>	月額 200,000 円	
救急業務手当	救急業務に従事した職員	救急	急業務	1 回	
				昼間 1,500 円	
				夜間 3,000 円	
精神保健関係業	精神保健及び精神障害者福祉	精礼	申保健及び精神障害	日額 230 円	
務手当	に関する法律に基づく診察業	者	<b>冨祉に関する法律に</b>		
	務、診察立会業務、精神障害	基~	づく診察、診察立会、		
	者を移送、相談指導業務に従	精礼	申障害者を移送、相		
	事した職員	談排	旨導業務		

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	11,558 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	74 千円
支給実績(24年度決算)	6,408 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	42 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他手当(平成 27 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価 扶養親族のいる職員に支給 (1) 配偶者 13,000円 (2) その他 6,500円 (その他 職員に配偶者がない場合にあっては、その内1人につい	国の制 度との 異同 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算) 24,844 千円	支給職員1人当た り平均支給年額 (25年度決算) 261,516円
	ては 11,000 円) (3) 16 歳から 22 歳の子 1 人につ き 5,000 円加算				
住居手当	家賃月額 12,000 円を超える借家 を借受けている職員に支給 (上限 27,000 円)	间		6,645 千円	189, 849 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km以上で、交通機関または交通用具を利用して通勤する職員に支給 (1) 交通機関利用 運賃相当額 (月額上限 55,000円) (2) 交通用具利用 使用距離に応じて 2,000円~31,600円	同		14,626 千円	122, 903 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、その役職に応じて支給月額23,000円~44,000円	異	国は役職に 応じて月額 46,300円~ 139,300円	8,832 千円	441,600円
管理職特別 勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時 または緊急の必要等により週休 日等に勤務したとき支給 6,000 円 6時間を越える場合は5割増	異	国は金額が 4,000円~ 12,000円	*	*

夜間勤務手	午後 10 時から翌日の午前 5 時ま	司		2,067 千円	206,658 円
当	での間に正規の勤務時間として				
	勤務した職員に支給 1時間あた				
	りの給与額×25%×勤務時間数				
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給	異	国は金額が	*	*
	勤務1回につき勤務内容により		4,200 円~		
	4,200 円~40,000 円		20,000円		

## 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区 分	給	料 月 額 等	
給料	町 長 副町長	687, 000 円 590, 000 円		ける最高/最低額 363,200 円 365,000 円
報酬	議 長 副議長 議 員	289, 000 円 217, 000 円 202, 000 円	364,000 円 / 2285,000 円 / 1	220,000 円 168,100 円 135,800 円
期末	町 長 副町長	(25 年度支給割合) 2.95	月	
不 手 当	議 長 副議長 議 員	(25 年度支給割合) 2.95	月	
退職手	町 長副町長	(算定方式) 687 千円×在職月数×0.41 590 千円×在職月数×0.24		(支給時期) 任期毎 任期毎
当	備考		·	

 $(\dot{z})$  1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

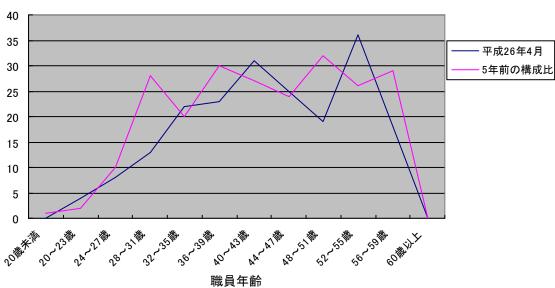
		分	職員	数数	対前年	
部	門		平成 25 年	平成 26 年	増減数	主な増減理由
		議会	2	2	0	
		総務	38	37	$\triangle 1$	
		税務	9	9	0	
	般	労働	0	0	0	
गेर्द	放   行	農林	30	30	0	
普通	政	商工	1	1	0	
	部	土木	14	14	0	
会計	門門	民生	15	16	1	
部	1 1	衛生	15	15	0	
門門		計	124	124	0	参考 人口1万人当たり職員数 197.39人
1,1		БI				(類以団体の人口1万人当たりの職員数 123.64人)
	教育	節部門	22	22	0	
	消防	5部門	0	0	0	
	小	計	146	146	0	参考 人口 1 万人当たり職員数 232.41 人
	71,	PΙ				(類以団体の人口1万人当たりの職員数 150.99人)
公営	病	院	35	32	$\triangle 3$	
企業	診	療所	18	19	1	
等会	国	保	1	1	0	
計部	介	護	2	1	$\triangle 1$	
門門	そ	の他	0	0	0	
1 1	小	計	56	53	△3	
合		計	202	199	$\triangle 3$	参考
		μΙ	[263]	[263]	[263]	人口 1 万人当たり職員数 316.78 人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)





20	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳	
区分		$\sim$	11 F	計									
末	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	4	8	13	22	23	31	25	19	36	18	0	199

(3) 職員数の推移 (単位:人・%)

1 / 11.2							
年 度 部門別	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	147	136	133	129	124	124	$\triangle 23 (\triangle 15.6\%)$
教 育	26	24	23	23	22	22	△ 4(△15.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	173	160	156	153	146	147	$\triangle 26 (\triangle 15.0\%)$
公営企業等会計	56	57	59	59	56	53	$\triangle 3 (\triangle 5.4\%)$
計	229	217	215	211	202	199	$\triangle 30 (\triangle 13.1\%)$

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

## ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める職	(参考) 24年度の総費用に占
	A	実質収支	В	員給与費比率 B/A	める職員給与費比率
05 左连	千円	千円	千円	%	%
25 年度	548, 273	9,700	293, 772	53. 58	57. 9

### (注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

12.	>	職員数	糸	合 与	費(千日	9)	一人当た	ŋ
区	分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B	/A
25	年度	人	千円	千円	千円	千円	千	- 円
∠5	十戌	32	130, 046	75, 439	47, 305	252, 791	7, 9	900

(参考)美郷町平均 1人当たり給与費 千円 5,781

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

### イ 特記事項

## ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	平均年齢	基本給	平均月収額
美郷町 (医師)	47 歳	613, 313 円	1,932,729 円
美郷町 (看護師)	39.6歳	297,724 円	453, 088 円
美郷町 (事務職)	46 歳	356, 194 円	513,611 円
団体平均 (医師)	44.4 歳	560,530 円	1,380,815円
団体平均 (看護師)	38.7歳	283, 693 円	449,098円
団体平均(事務職)	43.3 歳	324,843 円	496, 446 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美 郷 町	美郷町(一般行政職・団体平均)
一人当たり平均支給額(25年度)	一人当たり平均支給額(25年度)
1,478 千円	1,444 千円
(25 年度支給割合)	(25 年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月 1.35 月	2.60月 1.35月
(1.45月) (0.65月)	(1.45月) (0.65月)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
<b>役職加算</b> 5%~15%	役職加算 5%~15%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

## イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

	美郷	町	美	<b>基郷町(一般会計</b>	+)	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続 20 年	21.62月分	27.025月分	勤続 20 年	21.62月分	27.025 月	分
勤続 25 年	30.82月分	36.57月分	勤続 25 年	30.82月分	36.57 月	分
勤続 35 年	43.7月分	52.44月分	勤続 35 年	43.7月分	52.44 月	分
最高限度額	52.44 月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44 月	分
その他の加算	措置 定年前早期	月退職特例措置	その他の加算措	計置 定年前早期	閉退職特例措置	Ĺ
(	退職時特別昇給	勧奨退職 8 号給)	(退職時特別昇	L給 勧奨退職 8	3 号給)	
1 人	当たり平均支給額	<b>一 千円</b>	1人当たり平均	]支給額	* 千円	
				総額	* 千円	

- (注) 退職手当の平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。
  - ウ 地域手当 美郷町には制度がありません。

## 工 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			46,909 千円				
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			1,618 千円				
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			90.6%				
手当の種類(手当数)			6				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価			
救急業務手当	救急業務に従事した職員	救急業務		1回 昼間 1,500 円、夜間 3,000 円			
医師手当	医師	診療業務		給料月額×1.7以內			
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線取扱業務		給料月額×0.08(上限 33,000円)			
医療業務手当	臨床検査士・事務職以外の	医療業務		月額 3,000 円			
	病院及び診療所職員						
看護手当	看護師	深夜看護業務		月額 2,000 円~6,800 円			
臨床検査手当	臨床検査士	臨床検査業務		月額 8,000 円			

### 才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,288 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	40 千円
支給実績(24年度決算)	967 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	28 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (25 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	3,952 千円	207, 975 円
住居手当	IJ.	1,788 千円	198,644 円
通勤手当	II.	3,264 千円	130,543 円
管理職手当	II.	2,700 千円	385,714 円
管理職特別勤務手当	II.	0 千円	0 円
夜間勤務手当	"	1,539 千円	90, 525 円
宿日直手当	"	10,430 千円	2,607,500 円